

山田第五小学校に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山三小学校の児童の保護者)

- 1 日 時 令和5年9月23日(土) 午後1時30分～2時2分
- 2 会 場 山田第三小学校 多目的室
- 3 参加者 山田第三小学校の児童の保護者 6名
教育未来創生室 薬師川室長、木村参事、土井主幹、向垣内主幹指導主事、
渡辺主査、金谷係員
- 4 内 容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について
- 5 質疑応答

保 護 者：不明というか僕自身がここの小学校出身で、まさにこのグラフがピークの時にここに在籍をしてました。山五小さんとさようならってした世代なんですけども。今、息子が一年生で、先日参観日に来て自分がいた教室にいて、すごい広々と使ってるなど。うちの息子支援級も使わせてもらってるんですけども、先生も増えてて、すごく少人数で丁寧に見てもらえてるなって思ってるんです。で、ここで児童数のここまでの推移はあるけど今後の推計が出てなくて、クラス数の推計だけ出てるんですよ、その将来の先のことに関しては。これから先、世界的にも少人数学級って言ってる中で、今これ多分35人とか40人とかを基準にクラス数を推計出してると思うんですよ。少人数学級を異次元の少子化対策といたら多分そこにも手を入れるべきだと僕は思ってるし、手を入れて欲しいと思ってるんでそうなった時に、学校を減らしてしまっても適正なクラス数の規模ってのは維持できるんじゃないのかなっていうふうには率直に思うんです。面積でいうと僕自身が子供の頃に山三と山五が一緒に校区で山五地域の友達はいました。小学校中学年で自転車での行動範囲ってなったら、まあ千里丘のイズミヤぐらいいまでって感じで、今の山三と山五がくっついた範囲が、行動範囲として適切だなと思うんで面積でくっつけた方がいいなとすごく理解はできます。でも、今の子供たちの体力とか考えた時に、山五小に通ってる子が西山田中学校まで歩いて通うってのは多分現実的じゃないなって思う。目の前山田中学校もあるしね。これも個人的なんですけど、うちの奥さんの実家が山田中学校のすぐ横のマンションなんです。山五小が見えてるところでそうやってその近いところにあるのに、その中学に変えないって言うのはちょっとなって言うのはやっぱり思うんです。なんで、令和7年度に統合ができればということですけども、一番はその少人数学級ってことを考えた時に、そんなに急がなくていいんじゃないかなっていうふうには

思います。なんで、本当に今すごい少ないんで、学校統合したらやっぱり児童数が増えて、クラス数が1っていうことは1クラスの人数が多分増えると思うんです。今うちの息子は20人台のクラスで、すごくよく見てもらえてる、丁寧に見てもらえてるな、安心できるなんて思ってるんで、そこは1クラスの人数少人数の状態は維持できるようにして欲しいなっていうのはお願いです。

教育委員会：今は35人学級編成になります。義務標準法っていう法律を元に1クラス35人までですよというのが、段階的に導入されてまして、令和7年度にはすべての学年が35人学級以下になるという状況の中で、例えば36人の学年があったら18人ずつになるというような制度設計になってます。1クラスの人数っていうのは学校の規模が多かろうと少なかろうと、その枠の中で変動することなので、学校規模とはちょっとまた別の問題なのかなと思います。

保護者：別になるってなった時に、枠でいうと35人は国の基準だけど北摂でも30にしてるところもありますよね。低学年とかだけかもしれないけども。それって吹田市が決めること一定できるところもあるじゃないですか。でも35なんですねっていうところは。それとこの学校規模とは変わらへん、ちょっとずれるけども、でもそれを急いで学校をくっつけてってなったらどうしてもその学年の人数が増えるっていうところは心配はしてます。僕実は学童の指導員なんですけど自分の勤めてる学校で、学年で単学級の学年もあります。そこで人間関係でちょっとややこしなったりっていうところも見たことはあります。そのリスクはやっぱりあるんだろうなと思うけども、でも逆にそこでなんだろうな。トラブルがなかったらすごい連帯感だったり、すごくいい仲間関係ができてるのを見てるんでそれはもうメリット・デメリット両方あるんじゃないかなと思います。だからそれはどっちもです。どっちもあると思うんでそれは仕方ないと思うから。でも、だからその統合を急ぐっていうのはなっているところがちょっと心配してるところです。

教育委員会：我々も、おっしゃるように小さいなりのメリットっていうのは必ずあると思っています。そこはただ標準規模というのを12学級から18学級というふうに我々設定させていただいているんですね。その中の集団の中で児童が切磋琢磨して生活をするというのがベストな教育環境かなという思いの中で進めさせていただいておりますので。確かに早すぎるといったご意見も他の方からもお受けしておりますので、その辺も総合的に私達は判断していこうかなと。ありがとうございます。

他に何かご不明な点だとかは。

保 護 者：すいません。ちょっと質問なんですけど。統合した後に、今山三地域で住んで、例えば今の山五地域に引っ越しすることもできるということでしょうか。住んでいるところ、今ちょっと引っ越しを考えてまして、中々ないんで山五と統合した場合、今の山五の地域でも引っ越しは可能になるということですよ。ね。

教育委員会：引っ越して山三に通い続けるということですか。

保 護 者：山三ですけど範囲は広がるということですか。今の山三はこの地域だけじゃないですか。でも、今の山五の小学校に通われている方の地域に引っ越すこともできるということですよ。ね。

教育委員会：統合されたとしたら同じ学校区の中での引越しということにはなりません。今の山五地区に引っ越されても学校は変わりません。

保 護 者：今のまま山三でいけるということですよ。ね。範囲は広がると。

教育委員会：引っ越しされるタイミングはいつかって決まっているんですか。

保 護 者：全然決まってはないんですけど、ただ中々なくて広がるのかなと思ったんです。統合することによって今の住んでるところから例えば今の山五の地域の方にも移れるってということですよ。ね。

教育委員会：ただ、今我々のスケジュールとしては令和7年からとなっておりますので、次年度とかであればまだ山五小校区です。その辺はちょっとお考えいただいた方がいいかなと思います。

保 護 者：統合した後は可能ということですよ。ね。

教育委員会：そうです。

保 護 者：ありがとうございます。

教育委員会：何かご不明な点とかございませんか。この説明会のご案内の文書にメールアドレスとかも入っておりますので、ご不明な点がございましたらいつでもお聞きいただけましたらお答えもさせていただきますようにします。あわせて10月

17日までパブリックコメントということでご意見をお伺いすることになっておりますので、こちらで文書で出していただけたらと。そうしましたら、今日は休日の貴重なお時間を使っていただいております。ありがとうございます。これで説明会の方は終わらせていただきます。ありがとうございました。